

2019年
4月1日～

リサイクルとごみの分別表

佐渡市

※ごみは正しく分別して出してください。

※収集日の朝、8時までに決められたごみ集積所に出してください。

※1日の平均排出量が30キロ以上の事業所等については、直接佐渡クリーンセンターへ持ち込んでください。

区分	種類	出し方と注意点	
指定袋に入れるもの	燃えるごみ ●木製品、ゴム、布、皮革類、植木の枝葉、その他プラスチック等 木製小物 貝殻 はき物 おむつ (汚物はトイレへ) カセットテープ ビデオテープ CD 使い捨てカイロ 乾燥剤・保冷剤 衣類 ロープ・ホース (長尺物は1m以内に切断してください)	生ごみは必ず水切りをしてください。 植木の枝(太さ5cm以下、長さ50cm以下) 枝など指定袋に入りにくいものについては、50cm以下に切断し、径30cm以下の1束にして、燃えるごみ処理券を束ごとに貼って出せます。 	◆「燃えるごみ指定袋」に入れて出してください。指定袋に入らないものは、粗大ごみになります。
	燃えないごみ ●金属類、ガラス類、陶磁器類等 なべ・フライパン 陶磁器 かさ 化粧品のびん 一斗缶 ガラスコップ 使い捨てライター (必ず使い切る) アルミ箱・アルミ鍋		◆「燃えないごみ指定袋」に入れて出してください。指定袋に入らないものは、粗大ごみになります。
処理券	粗大ごみ ●家具、寝具類、乗り物類(小型)等 ストープ 机 一輪車 ふとん ソファ マットレス たんす 自転車 原動機付自転車 排気量50cc以下のもの。燃料・オイル・バッテリーを取り除き、各クリーンセンターへ直接搬入してください。	◆指定袋に入らないもの 《最大寸法》 ※「粗大ごみ処理券」を1個に1枚貼って出してください。 ◇粗大ごみ 横1.2m×高さ2.0m×奥行0.6m ◇燃えない粗大ごみ(パイプ状) 一束径20cm×長さ2.0m以内 ◇燃えない粗大ごみ(板状) 横1.2m×縦2.0m×厚さ2mm ◆最大寸法以上のものは、あらかじめ寸法以内に処理してください。	
	空缶・空びん ●空缶 アルミ・スチール缶 ●空びん 飲料・食品用びん等 ○割れたびんは燃えないごみで出してください。 ○10cm×45cm以上のびんは燃えないごみで出してください。(概ね、一升びんより大きいもの) ○スプレー缶は、必ず穴を開け、ガスを完全に抜き取って出してください。(風通しのよい屋外で火気に注意してガスを抜いてください。) ※20cm×20cm×20cm以上の缶は燃えないごみで出してください。	●ごみ集積所の空缶・空びん用袋(薄い緑色)に入れて出すか、自宅等から入れてきた半透明のビニール袋のまま出してください。 ◆空缶・空びんにたばこの吸殻・ガム等の異物を入れず、すすぎ洗いをして出してください。 ◆プラスチック製のフタは廃プラスチックへ、金属製のフタは燃えないごみに出してください。	
指定袋に入れないもの	ペットボトル このマークのついた飲料用・しょうゆ・酒類用PETボトル。 ●ごみ集積所のネット袋に入れてください。 ◆ペットボトルにたばこの吸殻・ガム等の異物を入れず、すすぎ洗いをして出してください。 ◆拠点回収ボックス(スーパー・コンビニ等)もご利用ください。	●ごみ集積所のネット袋に入れてください。 ◆ネットから出るような細かいものは大きな袋等に入れて出してください。 ◆汚れているものは、従来どおり「燃えるごみ」として回収しますので、廃プラスチックには入れないでください。	
	廃プラスチック ●プラスチック製容器包装 商品を入れていたり包んでいた「もの」で、商品が消費されたり、分離された場合に不要となるプラスチック製の容器や包装物のことです。 チューブ ボトル 袋 カップ パック トレイ ふた 緩衝剤・発泡スチロール フィルムラベル 錠剤の容器 (裏の銀シートははがさなくてもよい)	●ごみ集積所のネット袋に入れてください。 ◆ネットから出るような細かいものは大きな袋等に入れて出してください。 ◆汚れているものは、従来どおり「燃えるごみ」として回収しますので、廃プラスチックには入れないでください。	
指定袋に入れないもの	古紙 ●新聞紙 ○折込チラシ等で新聞紙と同じ紙質のものを含む ●チラシ ○ホチキスで留めないもの ○コピー用紙・事務用紙はチラシ ●段ボール ●牛乳パック 切り開いて	●古紙として出せないもの(燃えるごみで出してください) ・ビニールコート紙 ・防水加工紙 ・裏カーボン紙 ・油紙 ・感熱紙 ・写真 ・ワックス加工品 ・感熱発泡紙 ・ノーカーボン紙	◆持ちやすい重量にまとめ、ほどけないようにヒモ等でしっかりと十字に縛ってください。 ◆古紙は決められた場所に決められた方法で出してください。 ◆新聞紙、チラシ、雑誌(雑がみ)、段ボール、牛乳パックはそれぞれ分別してください。 ◆古紙の分別で判断に迷うものは、雑誌(雑がみ)で出してください。
	廃乾電池 ●アルカリ電池 ●オキシライド電池 ●リチウム電池 ●マンガン電池 ●角形9V電池 (使いきりのものに限り)	充電式電池は、購入した販売店に引き取ってもらってください。(引き取ってくれるところがない場合は、燃えないごみで出してください)	◆廃乾電池取扱店または市役所・支所・行政サービスセンター・連絡所、クリーンセンターの窓口等に設置してある回収ボックスへ出してください。
有害ごみ 蛍光管 水銀入り体温計	割れたものは、燃えないごみで出してください。蛍光管は微量な水銀が含まれており、故意に割ると少なからず環境に影響を与えますのでご注意ください。	◆有害ごみ取扱店またはクリーンセンターで1個につき30円の手数料で回収しています。	
使用済小型家電 スマートフォン・携帯電話 電卓 ビデオカメラ デジタルカメラ リモコン ゲーム機	回収品目 携帯電話・スマートフォン・ノートパソコン・デジタルカメラ・ビデオカメラ・CD・MDプレーヤー・各種リモコン・電卓・ゲーム機など	◆市役所・支所・行政サービスセンターの回収ボックスか、回収ボックスに入らない物はクリーンセンターへ直接持ち込んでください。	
引き取れないごみ タイヤ ドラム缶 50cc超のバイク コピー機 農機具 廃油 農薬・産業廃棄物、医療廃棄物、土砂、鉄塊、ボイラー、タイヤチェーン等	●集積所へ出しても、各クリーンセンターへ直接持ち込んで引き取れませんので、販売店や廃棄物処理業者等へ処理を依頼してください。		

クリーンセンターへ直接持ち込む場合

【処理手数料】持ち込み処理手数料(消費税込み)
※ただし、指定袋に入ったものや処理券付きのものは手数料不要です。

① 燃えるごみ	10kgあたり	50円
② 燃えないごみ	10kgあたり	50円
③ 粗大ごみ	1個あたり	500円
④ 有害ごみ	1個あたり	30円
⑤ 犬・猫等小動物の死骸(概ね10kgまで)	(1体)	500円

家電リサイクルの対象品は、市で収集及び処理はしていません。

●家電リサイクル…エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・テレビ(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式)・洗濯機・衣類乾燥機

持ち込みごみの受け入れ日と時間

■受け入れ日 月～土曜日(12/31～1/3、日曜日を除く)
■受け入れ時間 午前8時30分～午後4時30分

◆ごみに関する問い合わせ先

佐渡市役所 環境対策課 ☎63-3113
 両津クリーンセンター ☎24-1700
 佐渡クリーンセンター ☎52-3336
 南佐渡クリーンセンター ☎86-2373